

我孫子市自動体外式除細動器（A E D）貸出要綱

（目的）

第1条 この要綱は、多数の市民が参加する催物又は行事等（以下「イベント等」という。）において、参加者が心肺停止状態に陥った際に、自動体外式除細動器（以下「A E D」という。）による救命活動を迅速に行うことができるようにするため、イベント等を主催する団体等に対するA E Dの貸出しについて必要な事項を定めるとともに、A E Dの普及啓発を行うことを目的とする。

（貸出機器）

第2条 貸出用A E Dは、消防本部警防課に配置している2器のA E Dとする。

（貸出条件）

第3条 消防長は、次の各号のいずれにも該当する場合にA E Dを貸し出すものとする。ただし、この事業の目的に合致すると消防長が認める場合は、この限りではない。

- （1） 主に市民を対象とし、市内で開催されるイベント等であること。
- （2） イベント等の主催者が、学校、企業、自治会等の各種団体、市民活動や社会教育団体その他これらに類する団体であり、イベント等が営利を目的としていないこと。
- （3） イベント等の開催期間を通して、A E Dの使用に関する講習を修了した者又は同等の知識を有する者が会場に配置されていること。

（貸出期間）

第4条 貸出期間は、イベント等の開催される期間及びその前後の期間とし、原則として7日以内とする。ただし、消防長が認める場合は、この限りではない。

2 貸出しを受けたA E Dは、イベント等の終了後、速やかに返却するものとする。

（貸出の申請）

第5条 A E Dの貸出しを受けようとする者（この条において「申請者」という。）は、次の手続により貸出しを受けるものとする。

- (1) 申請者は、貸出しを受けようとする日の2月前から2週間前までに、自動体外式除細動器貸出申請書(様式第1号)を消防長に提出しなければならない。
- (2) 消防長は、前号の申請書の提出を受けたときは、貸出しの可否を遅滞なく決定し、自動体外式除細動器貸出承諾(不承諾)通知書(様式第2号)により、申請者に通知するものとする。
- (3) 貸出承諾の通知を受けた申請者は、貸出日に前号の通知書を消防本部警防課に持参し、貸出しを受けるとともに、貸出留意事項の説明を受けるものとする。

(費用負担)

第6条 AEDの貸出しは、無償とし、貸出期間中におけるAEDの運搬及び維持管理に要する費用は、AEDを借り受けた者(以下「借受者」という。)が負担するものとする。ただし、救命活動の実施に際し、傷病者に対して使用したAEDパッド(成人用、小児用を含む)に係る経費は、この限りではない。

(借受者の責務)

第7条 借受者は、AEDを返却するまでの期間、AEDの管理をするほか、使用に当たっては、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) AEDを使用するときは、取扱説明書によって適切に使用すること。
- (2) AEDを目的外に使用しないこと。
- (3) AEDを転貸し、又は譲渡しないこと。

(実績報告)

第8条 借受者は、返却予定日に自動体外式除細動器実績報告書(様式第3号)を添えて消防本部警防課にAEDを持参し、自動体外式除細動器返却時確認書(様式第4号)によるAEDの確認を受けた後に返却を行わなければならない。

(原状回復の義務)

第9条 借受者は、AEDを損傷し、又は紛失した場合は、自動体外式除細動器損傷・紛失報告書(様式第5号)を直ちに消防長に提出するとともに、AEDを原状に復し、又はその相当額を弁償しなければならない。

(損害賠償責任)

第 1 0 条 消防長は、借受者が A E D を誤って使用したことにより生じた事故等に対しては、一切の責任を負わない。

(承認の取消等)

第 1 1 条 消防長は、A E D がやむを得ない事由により貸出不能となった場合は、貸出承認後であっても、承認を取り消すことができる。

2 消防長は、公共の用に使用する等の必要があると認めるときは、貸出期間中であっても、借受者に A E D の返却を求めることができる。

(補則)

第 1 2 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、消防長が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

様式第 1 号（第 5 条関係）

年 月 日

我孫子市消防長 あて

申請者：住 所
団体名
氏 名
電 話

印

自動体外式除細動器貸出申請書

次の遵守事項に同意のうえ、自動体外式除細動器の借用を申請します。

催物又は行事	イベント名称	
	開催目的	
	主催者名	
	開催期間	年 月 日（ ） 時 分 から 年 月 日（ ） 時 分 まで
	開催場所	
	参加予定人員	
貸出希望日時		年 月 日 時 分
返却予定日時		年 月 日 時 分
資格者（該当するものに○をつけてください。）		・医師 ・看護師 ・保健師 ・救急救命士 ・講習修了者（ 普通救命講習・上級救命講習 ） ・その他の講習（ ）
※ 受付日及び受付者氏名 年 月 日 氏 名		※ 備考

* 貸出し期間中に機器を損傷し、又は紛失した場合は、原状に復し、又はその相当額を弁償していただきますので取り扱いには十分注意をしてください。
また、借受者の誤った使用により生じた事故等については、本市は一切の責任を負いません。

※ 欄記入不要

様式第2号（第5条関係）

年 月 日

様

我孫子市消防長

自動体外式除細動器貸出承諾（不承諾）通知書

年 月 日付けで申請があった自動体外式除細動器の貸出しについて、次のとおり決定したので通知します。

貸 出 可 否	承諾 不承諾
不 承 諾 の 場 合	(理由)
貸 出 機 器	機 種 ・ 製 品 名 () 製 造 番 号 ()
貸 出 数	器
貸 出 期 間	年 月 日 () から 年 月 日 () まで
貸 出 ・ 返 却 管 理	
貸 出 日 時	年 月 日 () 時 分 警防課 担当者名
返 却 日 時	年 月 日 () 時 分
備 考	

《注》AEDの貸出し時には、本通知書を持って消防本部警防課へお越しください。

* 貸出し期間中に機器を損傷し、又は紛失した場合は、原状に復し、又はその相当額を弁償していただきますので取り扱いには十分注意をしてください。

また、借受者の誤った使用により生じた事故等については、本市は一切の責任を負いません。

* 返却時には自動体外式除細動器実績報告書を添えてAEDの返却をしてください。

様式第3号（第8条関係）

年 月 日

我孫子市消防長 あて

申請者：住所
団体名
氏名
電話



自動体外式除細動器実績報告書

年 月 日借用した自動体外式除細動器について下記の通り報告します。

イベント名称	
貸出期間	年 月 日（ ）から 年 月 日（ ）まで
開催期間	年 月 日（ ） 時 分 から 年 月 日（ ） 時 分 まで
開催場所	
参加人数	
AEDの使用の有無	有 無
AED消耗品 使用の有無	有 無 有りの場合： 大人用パッド・小児用パッド その他（ ）
AED使用日時	年 月 日（ ） 時 分頃
AEDを操作した人	主催者・ 参加者 ・ その他（ ） 男 ・ 女
AEDの使用を受けた人（分かる範囲で記載してください）	住 居 （ ）市・町 性 別 （ 男 ・ 女 ） 年齢（ ）歳位
AEDを使用した時の状況等（分かる範囲で記載してください）	

様式第4号（第8条関係）

自動体外式除細動器返却時確認書

貸 出 期 間	年 月 日（ ）から 年 月 日（ ）まで
イベント等の概要 変 更 の 有 無	有 無
	(有りの場合、その内容等)
A E D使用の有無	有 無

返却時確認チェックリスト

- (1) 傷の有無

・カバーケース

有 ・ 無

・A E D本体

有 ・ 無
- (2) 作動状況

異常なし・異常あり
- (3) 付属品の状況

・大人用パッド

異常なし・異常あり

・小児用パッド

異常なし・異常あり

・肩掛け

異常なし・異常あり
- (4) 取扱説明書

異常なし・異常あり
- (5) 損傷等の有無

有 ・ 無

有りの場合は、損傷の状況を詳細に記載してください。

- (6) その他特記事項

有 ・ 無
- 内容（有りの場合）

上記の通り、確認しました。

年 月 日

返却者氏名 印

受領者氏名 警防課 印

様式第 5 号（第 9 条関係）

年 月 日

我孫子市消防長 あて

申請者：住 所
団体名
氏 名
電 話

印

自動体外式除細動器損傷・紛失報告書

損 傷 ・ 紛 失 し た 機 種	機種・製品名 () 製 造 番 号 ()
発 生 日 時	年 月 日 () 時 分頃
発 生 場 所	
発 生 原 因	
損傷・紛失に至った経緯	

(注) 損傷・紛失に至った経緯をできるだけ詳細に書いてください。
* 貸出期間中に損傷し、又は紛失した場合は、速やかに報告してください。